

個別健診が始まりました 国民健康保険特定健康診査・ 後期高齢者健康診査

平成31年度国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査の個別健診は市内の下記医療機関で受診することができます(個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を市内の医療機関で実施することをいいます)。

左記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月5日から始まりません。

期 間 ▼6月1日から11月30日まで(休診日については各医療機関にお問い合わせください)

料 金 ▼無料(約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます)

健診機関 ▼下記の医療機関

注意事項

◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。

◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。

◆受診票・受診券は、個別健診・集団

健診共通です。

◆午前中のみ受診となります。

◆朝食を食わずに受診してください(薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください)。

◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します(対象者は肝炎ウイルス検診を受けたことがない人)。

◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合は、あとから受けた健診費用は全額自己負担になります。

◆市外に転出した場合、または国民健康保険(安中市)を喪失した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。速やかに受診票・受診券を市へお返しくください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。

◆市の間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

その他

◆4月以降に国民健康保険(安中市)・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は困窮年金課へお問い合わせください。

◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、こ

の健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を困窮年金課または困住民福祉課へお知らせください。

◆国民健康保険(安中市)・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

医療機関名 (※印の医療機関は予約が必要です)

ア	ミ	ヤ	医	院	☎385-1511										
あ	や	こ	ま	ご	こ	ろ	診	療	所	☎388-1180					
有	坂	内	科	医	院	※	☎381-0485								
い	の	う	え	整	形	外	科	内	科	ク	リ	ニ	ッ	ク	☎380-1717
い	わ	い	中	央	ク	リ	ニ	ッ	ク	※	☎381-2201				
大	貫	ク	リ	ニ	ッ	ク	※	☎380-1181							
お	に	か	た	医	院	※	☎385-1351								
く	ろ	さ	わ	医	院	☎393-5311									
公	立	碓	氷	病	院	※	☎385-8221								
櫻	井	内	科	医	院	※	☎385-8551								
さ	る	や	内	科	医	院	※	☎384-3681							
正	田	病	院	※	☎395-5566 (検診予約窓口)										
城	田	医	院	※	☎385-7858										
須	藤	病	院	※	☎382-3131										
田	口	医	院	※	☎393-1731										
武	井	内	科	循	環	器	科	※	☎393-1005						
半	田	内	科	医	院	☎385-6031									
藤	巻	医	院	☎393-1324											
堀	口	医	院	※	☎381-0229										
本	多	病	院	☎382-1255											
松	井	田	病	院	☎393-1301										
み	や	ぐ	ち	医	院	※	☎384-1126								
も	て	き	内	科	医	院	※	☎382-2510							

50音順